

田中復興大臣定例閣議後会見録
(令和2年6月19日(金) 11:00～11:07)

於)復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。

1点目、先日第201回通常国会が閉会いたしました。今国会においては「令和2年度復興庁予算」及び「復興庁設置法等の一部を改正する法律」について御審議をいただいた上で成立をいたしました。また、今期中には東日本大震災から10年目の節目の年を迎え、本会議や委員会等において復興・創生期間の最終年度の取り組みの方針だとか、令和3年度以降に向けた組織や財源などについて、さまざまな角度から御質問がありまして、私を含め、政務一丸となって誠実に対応させていただいたところでございます。今後とも今国会の御議論を踏まえながら、被災地の一日も早い復興に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

2点目であります。6月16日火曜日の閣議後の記者会見でお伝えしたとおり、本日6月19日に東京都と各県との移動の自粛が緩和されたことから、福島県を訪問させていただいて、内堀福島県知事と意見交換を行います。

また、福島県の訪問に引き続き、来週6月22日月曜日でございますが、岩手県を訪問させていただいて、達増知事、岩手県商工会議所連合会、岩手県漁業協同組合連合会と意見交換を行う予定でございます。岩手県では、一時全路線が運休した、いわて花巻空港の一部路線の再開だとか、県外からの誘客の再開など、社会経済の活動レベルの引き上げに向けた動きが出ているところでございます。また、被災地におけるコミュニティー形成のためのサロンが再開されたところもあると伺っております。このように、岩手県の皆様も、社会経済の活動の回復に向けて、一生懸命頑張っておられると承知しております。被災地の復興の一層の推進のために、知事や各団体の皆さんといろいろと意見交換させていただければと思っております。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今日から福島県を訪問されて、来週岩手県ということで、宮城県のほうの予定というのと、あと今後は復興庁職員の方々の被災地へ出張するのも可能になるんでしょうか、そのあたりをちょっとお願いします。

(答) まず、宮城県のほうについては、お伺いさせていただきたいと

存じておりまして、今、調整中でございます。当然、移動についても、今までは自粛ということで、いろいろと制限もあったわけでございますが、本日以降は、復興庁の職員の出張のあり方、いろいろと検討はするものの、可能な限り出張もできるんじゃないかと、このように期待をしておるところでございます。

(問) もう一点なんですけれども、昨日、東京都知事選が告示されました。東京五輪の中止だったりと、その次の開催とか、さまざまな開催のあり方というのでも議論になっていきますけれども、大臣の所感があればお願いします。

(答) 復興五輪ということで、私たちも非常に重要に位置づけております。復興している姿というものを、世界の皆さんに知っていただく。できれば見ていただく、行っていただくというようなことにもつなげていきたいと思っておりますし、また、風評被害の払拭等にもつなげていきたいと思っておりますし、いろんな期待が地元からも寄せられておるわけでございます。

ただ、今一方において、いろんなことが報道されておる段階でございます。私たちも東京都はもちろんでございますが、組織委員会等、また国のいろんな機関とも十分相談をしながら、できる限り地元の皆さんの期待に応えられるように努力してまいりたいと思っております。

(問) 昨日、河井前法務大臣夫妻が逮捕されましたけれども、河井克行前法務大臣とは、大臣も同時期に入閣されたかと思いますが、この受け止め、また政治家の買収ということですが、そのあたりの所感を教えてください。

(答) 河井夫妻が逮捕されたということについては、私も承知をしておるところでございます。いろいろと報道されておりますけれども、事実であるとすれば、これは大変なことでございます。国民に対して大変申し訳ないことであると。政治家の一人としても感じるところでございますが、事実関係については、これから司法の場で明らかになっていくことだと、このように思っております。

政治家というのは、当然のことながら、国民の皆さんから選ばれてその場を、その地位を与えられておるわけでございます。当然、そのことをどういうふうに判断するかということは、あくまでも本人がやはり出处進退を明らかにしていくということと、やはりできることであれば、司法の場でございますから、難しい面もあるかもしれませんが、きちっと説明責任を果たしていかなければならないとの思いを強くしておるところでございます。

(以 上)